

教育相談活動における学校内連携の在り方についての質的検討

The quality analysis about the way of the internal cooperation
of schools and their education counseling activities

角田 絢 (Aya Tsunoda) 指導：桂川 泰典

【問題と目的】

現代社会の変容の中で、家庭の教育力や地域の機能が低下するとともに、児童生徒の抱える問題が多様化し、深刻化する傾向が見られる（文部科学省，2009）。

様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対して、きめ細かく対応するために、学校における教育相談の充実が必要となっている。また、学校現場では、様々な状況に対応していくため「チームであらなければ問題の解決は困難である」との認識が広がりつつある（朝日・小坂，2012）。

しかし、教育相談における連携の重要性が叫ばれる中、学校内での連携は、支援者それぞれの働きが明確ではなく、立場によって児童生徒の問題のとらえ方が共有しきれていないという課題がある。以上のことから、児童生徒の問題解決に向けて学校内連携を行うためには、学校内の教育相談を担当するそれぞれの立場の支援者の働きや役割を再確認する必要がある。

そこで本研究は、教育相談活動における学校内連携のあり方について教育相談事例をもとに質的に検討する。

【方法】

調査時期 2015年9月下旬～11月中旬

調査対象校 2校の中学校（X中学校・Y中学校）

調査対象者 各中学校で教育相談活動に携わる養護教諭・一般教諭・スクールカウンセラー

調査方法 個別の半構造化面接方式によるインタビュー

手続き 同意書に沿って本研究の目的、研究に関する倫理的配慮などについて説明し、同意書へ記入を求めた。インタビュー実施時間は、30分～1時間であった。インタビューでは、学校ごとに教育相談事例を1つ取り上げ、同じ事例に対するそれぞれの立場での支援内容や学校内連携の取り組みに関する情報を聴取した。

分析方法 Strauss&Corbin (1990) が開発し、戈木 (2005) が発展させたグラウンデッド・セオリー・アプローチ法を用いて分析した。なお、コード作成やカテゴリー分類の妥当性を高めるために、臨床心理士資格を持つ教員1名、臨床心理学専攻の大学院生3名により検討した。

倫理的配慮 本研究は、早稲田大学の「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を受けた（申請番号：2015-109）。

【結果と考察】

各事例の結果をふまえ、養護教諭・担任教諭・スクールカウンセラーの生徒支援と学校内連携の取り組み、考えや思いなどから、学校内連携のあり方について考察を行った。

①**学校内連携における意識の差異** 養護教諭の特徴として、職員全体への情報の拡散を意識した『情報拡散型連携』、生徒の状況や教職員の支援状況の事前把握を意識した『戦略的連携』が示された。担任の特徴として、生徒支援に携わる教員との情報共有、管理職への報告の徹底を意識した『積極的連携』、実務と情緒の両面での協働的な生徒支援を意識した『相談型連携』が示された。スクールカウンセラーの特徴として、情報の伝え方の工夫、教員の生徒支援のモチベーションを支えることを意識した『教員サポート連携』が示された。

②**学校内連携のスタイル** 学校内連携のスタイルの特徴として、『自身の役割を理解し、学校での役割に柔軟に対応する連携スタイル』、『自身の立場と他の支援者の立場を理解した連携スタイル』が示唆された。前者は、支援者が対応の柔軟性をもつことで、臨機応変な対応を求められる学校組織の中で相互のサポートを行いやすいという利点がある。後者は、学校における自身の立場や役割を理解すること、他の支援者の役割や支援内容を把握することで、生徒の状態に応じて、支援者の専門性を発揮できるという利点がある。

③**教育相談活動における学校内連携に必要なこと**

1) 生徒情報の伝え方の工夫

同僚のアセスメントを丁寧に行うことで連携を円滑に遂行していることが推測された。

2) 情報共有の時間や場所の確保

フォーマルな場とインフォーマルな場での情報共有を行うことで、共通理解を図るだけではなく、支援者同士が良好な関係性を形成するためにも重要であることが推測された。